

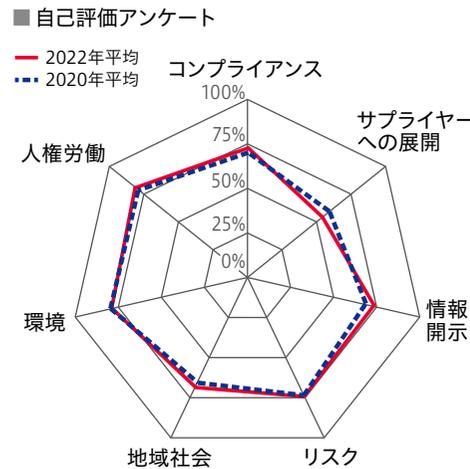
04 サステナビリティ サプライチェーンマネジメント

NSKの事業は多くのサプライヤーに支えられて成り立っています。NSKは、サプライヤーの皆様を「NSKにとって不可欠なビジネスパートナー」と考え、信頼関係を構築しながら、相互に発展していくことを目指しています。公正・公平で、社会や環境への影響に配慮した調達活動を行うことを基本に、持続可能な社会の実現に向けてサプライチェーン全体で取り組んでいます。

NSKは、「サプライヤー CSRガイドライン」をグローバルに約1,700社のサプライヤーに配布し、競争法や贈収賄防止法の遵守などのコンプライアンスへの取り組み、児童労働・強制労働の禁止や労働安全衛生などの人権・労働への取り組み、CO₂排出削減などの環境への取り組み、紛争鉱物の使用回避など地域社会への取り組み等を要請しています。

■ サプライヤーCSRガイドラインを改定し取り組みを強化

2023年6月に調達方針説明会をオンラインで開催し、人権・労働や気候変動対策などの社会的要請の高まりへの対応を求めるとともに、全面的に見直したサプライヤー CSRガイドラインの内容を説明しました。また日本で、2年に1度の自己評価アンケートを実施し、500社のサプライヤーに対応を依頼し、90%のサプライヤーより回答をいただきました。調査の結果を各社にフィードバックし、労働災害の未然防止対策の強化やグリーン調達のレベルアップ等判明した課題への対策を求めました。海外サプライヤーに対しても、各地拠点より、CSRガイドラインを展開し、フィードバックに着手しています。人権や環境についても、各地域での要求は厳格化してきており、サプライヤーの皆様と連携してレベルアップに取り組めます。



より詳しい情報は、こちらをご覧ください。▶



人権尊重

NSKは、企業理念に則った事業活動を行い、世界で必要とされ、信頼される企業であり続けることを目指しています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの国際規範を支持・尊重し、NSKの事業活動にかかわるステークホルダーの人権を尊重する責任を果たします。

■ 人権に関する法令や規範の遵守

各国・地域で人権に配慮した事業活動を行うことをより明確にするため、2022年に「NSK人権方針」を定めました。NSKは「NSK企業倫理規則」においても、差別やハラスメント、強制労働、児童労働の禁止、労働時間の適正な管理など、人権や労働に関して遵守すべき項目を定めており、役員・従業員に徹底することを求めています。

■ 人権リスクの把握と軽減

毎年NSKグループの全ての事業所を対象に実施するリスク評価に、労働関係の法令違反や差別、ハラスメントなど、人権・労働に関する項目を含めています。地域情勢や法改正の動向なども踏まえ、重要性が高いと判断された項目についてリスク軽減措置を講じています。

また自社の事業活動のみならず、お客様・サプライヤーの皆様と協力し、人権を尊重する責任を果たしていくために、人権リスクを特定・評価し、人権侵害の防止や軽減に向けて取り組みを進めています(人権デューデリジェンス)。また、人権方針や企業倫理規則に定める内容を「NSKサプライヤー CSRガイドライン」に反映し、サプライヤーの皆様にも、人権や労働への取り組みを要請しています。

NSK企業倫理規則

NSK企業倫理規則は、NSKグループが企業理念体系に則り、様々な企業活動を行っていく上で、会社および役員・従業員が遵守すべき普遍的な考え方を定めたものです。人権に関しては具体的には以下のように定められています。

14. 差別の禁止と健全な職場環境の整備
個人を尊重し、人種、身体的な特徴、信条、性別、社会的身分、門地、民族、国籍、年齢、婚姻、障害などに基づく不当な差別をしない。また、受け手が不快と感じるような行為をしない。
15. 労働における基本的権利の尊重
強制労働、児童労働は禁止とする。また、労働関係法令を遵守し、労働者の権利を尊重する。

用語解説▶

より詳しい情報は、こちらをご覧ください。▶

